

仕様書

1 委託業務名

きいばす周辺施設と連携したイベント開催業務

2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

3 業務目的

きいばすときいばす裏山、オートキャンプ場を一体的なエリアとして考え、イベントを実施することにより、来館機会の創出・提供と合わせて、エネルギー環境への理解を深めることを目的とする。

4 業務内容

上記の目的を実現するため、再生可能エネルギー普及の必要性、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現等に関する内容を含めたイベントを実施するものとし、委託内容は次のとおりとする。

4-1 イベントの企画に関すること。

- (1) カーボンニュートラルに向けた最先端技術を紹介するイベント・・・1件
- (2) きいばす周辺施設と連携したイベント・・・2件

(1) について、エネルギーシェア、エネルギーマネジメント、蓄電池、カーボンフリー、サステナビリティ、水素エネルギーの活用、グリーン成長戦略などの最先端技術を展示物や体験ブース等で紹介する企画を行うこと。

また、実施にあたっては、以下の内容に留意すること。

- ・期間は令和3年10月から令和4年3月までの土・日・祝日とし、期間中の連続した2日間開催すること。
- ・開催時間は10:00から16:00とすること。
- ・子ども（小学校5年生以上）でも楽しむことができる内容にすること。
- ・2050年カーボンニュートラルに向けた講演会（45分程度）を1回実施すること。
- ・講師は、専門性及び基礎的な知識を持った者とすること。
- ・講演会の定員は40人程度とすること。
- ・2日間の集客目標値は500人程度を想定しているが、提案によるものとする。

(2) について、オートキャンプ場（100㎡×20区画）、きいばす裏山を使う、再生可能

エネルギー普及の必要性等を含めた体験型イベントの企画を行うこと。



また、実施にあたっては、以下の内容に留意すること。

- ・期間は令和3年10月～令和4年3月までとすること。
- ・オートキャンプ場を使ったイベントを1回以上開催すること。
- ・オートキャンプ場の使用にあたっては、管理者である丹生区の指示に従うものとし、使用料*1は町が支払う委託料の範囲で対応すること。※1,3,000円/区画（1区画6名を超える場合、300円/人追加）
- ・きいばす裏山を使ったイベントを1回以上開催すること。
- ・きいばす裏山の使用にあたっては、森林保育のための間伐を除き、土地の形状を変更する行為は認めない。
- ・きいばすでの講座等を含めること。
- ・参加数は10組（1組最大4人）を想定しているが、提案によるものとする。

4-2 イベントの実施に関すること。

イベントの参加者を募集するためのチラシの制作、参加希望者の取りまとめ、参加者への案内・連絡等を行うこと。

また、実施にあたっては、以下の内容に留意すること。

- ・イベントに集客するため、SNS等さまざまな媒体を使い、効率よく周知すること。
- ・事前準備及び当日の運営管理、会場設営・撤去など、一切の業務を行うこと。
- ・事故等を防止するため安全管理には万全を期すこと。
- ・参加者に対して適用される賠償責任保険など必要な保険に加入すること。

- ・新型コロナウイルス感染防止策を含む感染症対策を講じること。
- ・参加者を対象としたアンケートなどにより、今後、イベントを開催するうえでの改善点等を記した報告書を作成すること。
- ・入館料を除き、参加費は無料とすること。
- ・機材について、きいばすが所有する付属設備及び器具等は利用可能とする。その他、イベントの実施にあたり必要な機材については受注者の負担とする。
- ・飲食の提供は不可とする。ただし、水分補給を目的とした飲み物の提供は可とする。

5 業務完了後の提出書類

受託者は本業務終了後、速やかに以下の書類を提出すること。

(1) 実績報告書

イベントの実施日時、実施内容、参加実績等を記載した資料、アンケート、改善点、記録写真等及び電子データ一式

(2) 完了報告書

6 留意事項

- (1) 企画提案の内容や打合せ内容に変更が生じる場合は、その都度町と協議を行うこと。
- (2) 企画提案の内容について、町と委託候補者との協議により調整を行ったのち契約を締結する。
- (3) 契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成し、町に提示すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項および本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、協議のうえ定めることとする。
- (5) ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについて本業務に含まれるものとする。